

フランチャイズ契約の要点と概説

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規則と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方

BOOK・OFF®



作成日 2024年10月31日

(社)日本フランチャイズチェーン協会 正会員
ブックオフコーポレーション株式会社

フランチャイズ契約のご案内

ブックオフコーポレーション株式会社
〒252-0344
神奈川県相模原市南区古淵2丁目14番20号
<https://www.bookoff.co.jp/>

本資料は、これからフランチャイズシステムに加盟されようとしている方々のために、社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下小振法という）及び中小小売商業振興法規則（以下施行規則という）並びにフランチャイズシステムに関する独占禁止法上の考え方（以下フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの方々の資料をお読みいただき、第三者にも相談するなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等がありましたら、遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズシステムの一般的なことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問い合わせください。

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
〒105-0001
東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

この案内は 2024年10月31日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をしていただくことが必要です。

『フランチャイズの要点と概説』～はじめに～

私たちブックオフは、1990年の1号店出店以来、地域の皆様に愛される店舗作りを続けて参りました。

新たにご加盟を希望される企業様につきましては、本を中核とした最も身近で、最も多くの方が利用するリユースチェーンになるため、一緒にパートナーシップを発揮していただき、現場を理解し一緒に汗を流していただける方であることを、加盟基準とさせていただきます。

これまでの成長の過程で、店舗運営ノウハウの蓄積とフィードバックを繰り返し、業界最大手の名に恥じない自己革新を続けることにより、他社が真似のできないリユースシステムを構築して参りました。加盟店の皆様との強い信頼関係は、この進化するノウハウの共有によるところが少なくありません。

また、近年は本や音楽ソフトに留まらず、取り扱う品目を増やすと同時に、店舗を大型化するなど、それぞれの地域における最適な店舗の配置・規模となるよう、既存店を見直すことで経営の効率化を達成して参りました。

現在は市場価格を反映したデータベースの構築や、店舗とネット販売を結びつけるためのアプリ開発などを行い、買取・販売の精度を上げるとともに、店舗以外の販路を拡大するなど、ビジネスモデルの変化を積極的に進めております。

加盟店様への全国5拠点の地域に密着した、スーパーバイザーによるフォロー体制や、運営ノウハウをお伝えする研修等による店舗運営サポートは、業界他社を圧倒していると自負しております。

今後も、最大チェーンだからこそできるノウハウの構築を続け、加盟店の皆様と共に歩んで参ります。

ブックオフがお客様に近い存在であり続けることで、生涯を通じてお客様に選ばれる存在であるよう、ブックオフ店舗を店長様と現場で一緒に作っていただけるオーナー様に、ご加盟いただきたいと思います。

目 次

項 目	頁 数	法(中小小売商業振興法)及び規則 (中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	2		
『フランチャイズの要点と概説』～はじめに～	3		
第Ⅰ部 ブックオフコーポレーション株式会社とブックオフシステムについて	6		
1. 経営理念			
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	7～9	規則第10条 第2号 " 第10条 第5号 " 第10条 第1号 " 第10条 第3号	
3. 会社組織図	10		
4. 役員一覧	11	規則第10条 第1号	
5. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）	12	規則第10条 第6号, 第11条6号イ	
6. 加盟者の店舗に関する事項 ・ 直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数 ・ 直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数 ・ 直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	13	規則第11条 第6号ロ " 第11条 第6号ハ " 第11条 第6号ニ	
7. 訴訟件数	13	規則第10条 第7号	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点			
1. 契約の名称等	14		
2. 売上・収益予測についての説明	14		2-(2)-イ, 2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法 ② 性質 ③ お支払いいただく時期 ④ お支払いいただく方法 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	14	法11条 1号, 規則第11条 第1号イ～ホ	2-(2)-ア③
4. オープンアカウント、売上金等の送金	15	規則第10条 第13号	3-イ-②
5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率	15	規則第10条 第14号・15号	2-(2)-ア⑤

項目	頁数	法(中小小売商業振興法)及び規則(中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会ガイドライン
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟店に販売又はあつせんする商品の種類 ② 売買代金の決済方法	15	法11条 2号, 規則第11条 第2号イ、ロ	2-(2)-ア① 3-(1)-ア 3-イ-(3)
7. 経営の指導に関する事項 ① 加盟に際しての研修等実施の有無 ② 加盟に際して行われる研修の内容 ③ 加盟に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数	15~16	法11条 3号、 規則第11条 第3号イ~ハ	2-(2)-ア②
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項 ① 当該使用させる商標、商号その他の表示 ② 当該表示の使用についての条件	16	法11条 4号、 規則第11条 第4号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間 ② 契約の更新の要件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容	17	法11条 5号、 規則第11条 第5号イ~ハ	2-(2)ア⑦イ ④
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① お支払いいただく金銭の額または算定方法 ② 金銭の性質 ③ 支払い時期 ④ 支払い方法	17	規則第10条 第12号、 " 第11条 第7号イ~ニ	2-(2)-ア④
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	18	規則第10条 第8号	
12. テリトリー権の有無	18	規則第10条 第9号	2-(2)-ア⑧
13. 競業禁止義務の有無	18	規則第10条 第10号	3-(1)-ア
14. 守秘義務の有無	18	規則第10条 第11号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	18	規則第10条 第16号	
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など	18	規則第10条 第17号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	18		2-(2)-ア⑥
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	19~20		
後記2. 「フランチャイズ事業を始めるにあたって」 中小企業庁	別紙		

第 I 部 ブックオフコーポレーション株式会社とブックオフシステムについて

1. 経営理念

事業活動を通じての社会への貢献

全従業員の物心両面の幸福の追求

《ミッション》

多くの人に楽しく豊かな生活を提供する

《個人の行動指針》

『6つの精進』

1. 誰にも負けない努力をする
2. 謙虚にして驕らず
3. 毎日の反省（利己の反省及び利己の払拭）
4. 生きていることに感謝する
（幸せを感じる心は“足るを知る、心から生まれる”）
5. 善行、利他行を積む
6. 感性的な悩みをしない

2. 本部の概要

2024年5月31日現在

- | | | |
|------|--------|--|
| (1) | 社名 | ブックオフコーポレーション株式会社
〒252-0344 |
| (2) | 所在地 | 神奈川県相模原市南区古淵2丁目14番20号
URL https://www.bookoff.co.jp/ |
| (3) | 資本金 | 1億円(2022年5月末) |
| (4) | 設立 | 1991年8月 |
| (5) | 事業内容 | 書籍・パッケージメディア、アパレル等の総合リユース事業の運営 |
| (6) | 事業の開始 | 1990年5月 |
| (7) | 主要株主 | ブックオフグループホールディングス株式会社 |
| (8) | 主要取引銀行 | 三菱東京UFJ銀行ほか |
| (9) | 従業員数 | 社員1,382名 |
| (10) | 所属団体 | 日本フランチャイズチェーン協会 |

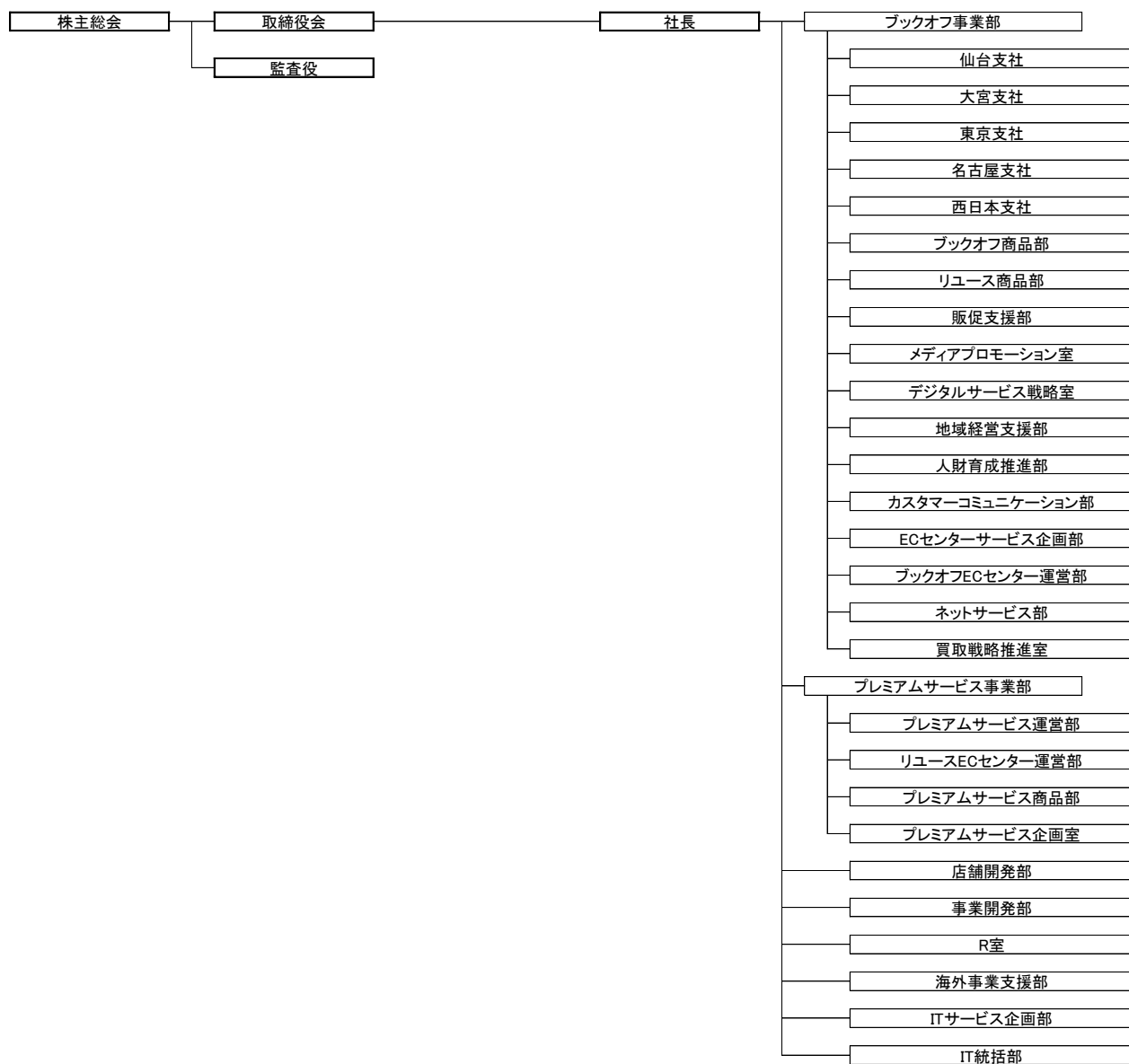
【沿革】		
1990年	5月	神奈川県相模原市にBOOKOFF直営1号店オープン
1991年	8月	ブックオフコーポレーション株式会社設立
	10月	BOOKOFF全国フランチャイズ展開開始
	11月	BOOKOFF加盟店1号店オープン
1994年	8月	相模原田名商品センター開設(2007年5月 東名横浜ロジスティクスセンターに統合)
1996年	12月	中古家電の取扱いを開始(HARD OFF にフランチャイズ加盟)
		セミナーハウス(研修センター)開設
1998年	7月	現所在地に本社移転
	9月	相模原中央商品センター開設(2007年5月 東名横浜ロジスティクスセンターに統合)
1999年	4月	中古子供用品の取扱いを開始
2000年	1月	中古スポーツ用品の取扱いを開始
	2月	BOOKOFF海外1号店オープン
	4月	中古アクセサリ等の取扱いを開始
		中古衣料の取扱いを開始
	5月	BOOKOFF 500店舗
	9月	TSUTAYA(ビデオレンタルショップ)にフランチャイズ加盟
	12月	中古劇場(リユース業態大型複合店舗)1号店オープン(現BOOKOFF SUPER BAZAAR)
2001年	9月	食器等の中古雑貨の取扱いを開始
2004年	3月	ブックオフコーポレーション株式会社 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
	6月	BOOKOFFフランス1号店オープン
2005年	3月	ブックオフコーポレーション株式会社 東京証券取引所市場第一部指定変更
2007年	4月	プラモデル・フィギュア等の中古ホビー商材の取扱いを開始
	5月	東名横浜ロジスティクスセンター開設
	8月	ECサイト「ブックオフオンライン」オープン
	9月	BOOKOFFブックオフグループ初の洋書館、フランスにオープン
2008年	9月	株式会社ワイシーシーを100%子会社化 (2012年4月子会社のブックオフメディア(株)に吸収合併)
	11月	青山ブックセンター及び流水書房の運営事業を譲り受け、運営会社として青山ブックセンター株式会社を設立 (2012年4月子会社のプラスメディアコーポレーション(株)に吸収合併)
2009年	9月	BOOKOFF SUPER BAZAAR(大型リユース複合店)1号店オープン
2010年	10月	ビーアシスト(株)を設立(同年12月 特例子会社として認定)
2011年	12月	中古携帯電話の取扱いを開始
2012年	9月	ブックオフグループ初、プライベートブランド「Be 絵本」を出版
2013年	1月	フランチャイズ加盟店である(株)ブックオフウィズの株式を一部譲り受けし、子会社化
	4月	(株)ハグオールを設立
2014年	4月	ヤフー株式会社との資本・業務提携契約締結

	5月	国内での{BOOKOFF}店舗の運営を目的としてリユースコネク(株)を設立(100%子会社)
	10月	「TSUTAYA」31 店舗を会社分割により新設した子会社(株)プラスメディアコーポレーションに承継し、同社株式の80%を日本出版販売株式会社に譲渡 (2015年3月同社株式の残り20%を日本出版販売株式会社に譲渡し、同社は当社の持分法適用関連会社より除外)
2015年	3月	株式会社ハードオフコーポレーションとのHARD OFFフランチャイズ加盟契約を解約
	5月	フランチャイズ加盟店である(株)ブックレットの全株式を譲り受けし、100%子会社化 国内での「BOOKOFF」店舗の運営を目的として(株)ブックオフ沖縄を設立(100%子会社)
2016年	1月	国内でのブックレビューコミュニティサイトの運営等を目的として(株)ブックログの全株式を譲り受けし、100%子会社化
	7月	マレーシアでのリユース店舗の運営を目的として(株)コイケと KOIKE MALAYSIA SDN.BHD.との3社で締結された株主間契約に基づき、KOIKE MALAYSIA SDN.BHD.が設立した BOK MARKETING SDN.BHD.に出資し子会社化
	11月	マレーシアで、BOK MARKETING SDN.BHD.がリユース店舗「Jalan Jalan Japan OneCity 店」をオープン
2017年	4月	フランチャイズ加盟店である(株)マナスの全株式を譲り受けし、100%子会社化
2018年	3月	ブックオフオンライン(株)を存続会社としてハグオール(株)を合併
	10月	ブックオフコーポレーション(株)を株式移転完全子会社とする単独株式移転の方法により純粋持株会社(完全親会社)である「ブックオフグループホールディングス株式会社」を設立
2019年	1月	子会社ブックオフコーポレーション(株)が子会社ブックオフオンライン(株)を吸収合併 国内での「BOOKOFF」店舗の運営を目的として(株)ブックオフ南九州を設立
	4月	子会社ブックオフコーポレーション(株)が子会社リユースコネク(株)を吸収合併
	9月	(株)ジュエリーアセットマネジャーズと Aiect Hong Kong Limited の全株式を取得し、同社を子会社化
2020年	6月	決算期を毎年3月31日から毎年5月31日に変更(決算期変更の経過期間となる2021年5月期は14ヶ月決算となる)
2021年	11月	ブックオフ初のトレーディングカード専門ショップ「Japan TCG center 吉祥寺駅北口店」オープン
2022年	4月	プライム市場へ移行
	6月	ブックオフコーポレーションが aiect 吸収合併

3. 会社組織図

ブックオフコーポレーション株式会社 組織図

2024年6月1日



4. 役員一覧

2024年6月1日現在

代表取締役	堀内 康隆
取締役	森 葉子
取締役	渡邊 憲博
監査役	田村 英明

5. 売上・出店状況：加盟店・直営店別

※直営店の売上、店舗数は子会社分を含みます。

(1) 全店売上高推移

単位：百万円

決算期	2022/5	2023/5	2024/5
直 営 店	91,538	101,843	111,657
加 盟 店	31,753	32,485	32,307
合 計	123,291	134,328	143,964

(2) 店舗数推移

単位：店

	2022/5	2023/5	2024/5
直 営 店	409	423	460
加 盟 店	381	377	374
合 計	790	800	834

6. 加盟者の店舗に関する事項

- ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の店舗数（※）

年度	新規に営業を開始した加盟者の店舗数
2022/5	0
2023/5	4
2024/5	2

※ 海外店舗は含んでおりません。

※ 直営店から加盟店に移管した店舗は含んでおります。

- ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者の店舗数（※）

年度	契約を途中で終了した加盟者の店舗数
2022/5	5
2023/5	9
2024/5	6

※海外店舗は含んでおりません。

※加盟店から直営店に受管した店舗を含んでおります。

- ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数（※）

年度	更新された加盟者の店舗数	更新されなかった加盟者の店舗数
2021/5	0	0
2022/5	3	0
2023/5	4	0

※自動更新店舗は含んでおりません。

7. 訴訟件数

- ・直近5事業年度の各事業年度内に加盟者又は加盟者であった者から提起された訴えの件数及び当社より提起した訴えの件数

年度	加盟者または加盟者であった者から提起された訴えの件数	当社より提起した訴えの件数
2020/5	なし	なし
2021/5	なし	なし
2022/5	なし	なし
2023/5	なし	なし
2024/5	なし	なし

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

BOOKOFFフランチャイズ加盟契約書

2. 売上・収益予測についての説明

売上・収益予測はしておりません。

加盟者の店舗のうち、周辺の地域の人口、交通量その他の立地条件が類似するものの、直近の三事業年度の収支に関する事項は個別に開示します。

3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項

① 金銭の額または算定方法

- ・ 加盟料 200万円（税別）
- ・ 開店指導料 300万円（税別）

② 性質

加盟料は、次の対価です。

- ・ BOOKOFF店舗事業を営業する権利
- ・ BOOKOFF商標等の使用許諾料
- ・ 契約時に開示するノウハウ

開店指導料は、次の対価です。

- ・ 店舗の立地調査
- ・ 商品レイアウト等の立案
- ・ 必要備品、什器等の算出
- ・ 開店前の研修および指導
- ・ 開店前、開店時の指導員派遣
- ・ その他、開店に伴う諸指導

③ お支払いいただく時期

加盟料、開店指導料ともフランチャイズ契約締結時にお支払いいただきます。

④ お支払いいただく方法

本部が指定する銀行の口座に振り込んでお支払いいただきます。

⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件

加盟料、開店指導料は、中途解約および契約満了に際し、いかなる理由があっても返還されません。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

該当事項はございません。

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率

該当事項はございません。

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

① 加盟店に販売又はあっせんする商品の種類

(1) 当事業において、主に取り扱う商品は、本・音楽ソフト・映像ソフト・ゲームソフト、トレーディングカードやホビーのエンタメ商材等ですが、それらの商品は加盟店による自給自足（一般顧客からの買取仕入）が原則となっており、継続的な本部からの販売は行っておりません。なお、本部が指定または承認した商品以外の物品を販売することは出来ません。

(2) 店舗什器・ユニフォーム・梱包資材等の消耗品・備品は、本部の指定する仕様に基づくものを使用しなければなりません。これらは、必要の都度、本部より販売しております。

② 売買代金の決済方法

本部から仕入れた商品、材料、その他の物品の代金は、毎月末日に締め切り、翌月末日までに本部が指定する銀行の口座に振り込んでお支払いください。

7. 経営の指導に関する事項

① 加盟に際しての研修等実施の有無
ございます。

② 加盟に際して行われる研修の内容

(1) 基礎知識研修

- ・実施期間：3日間
- ・場所：本部、支社
- ・研修内容：フィロソフィー、ハウスルール、オペレーション業務マニュアルの理解と実践。コンプライアンス、法令の理解。

(2) 基本オペレーション研修

- ・実施期間：6日間
- ・場所：支社内直営店
- ・研修内容：直営店でのOJT。
4つのサイクルの実践と店舗運営に必要な知識の修得。

(3) オープン準備支援①

- ・実施期間：2日間
- ・場所：加盟店店舗
- ・研修内容：本部スタッフによる搬入の指揮とその後の棚作りの工程作成。オープン後の店舗に対しての店舗レベル向上を目的として、P/Aスタッフへの研修。

(4) オープン準備支援②

- ・実施期間：3日間
- ・場所：加盟店店舗
- ・研修内容：オープン後の店舗に対しての店舗レベル向上を目的とした、P/Aスタッフへの研修とオペレーションの確認。

(5) フォローアップ研修

- ・実施期間：1日間
- ・場所：加盟店店舗
- ・研修内容：オープン時の課題と現状の確認を行い、具体的な改善のOJTを店長・P/Aスタッフと実施する。

③ 加盟店に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数

- ・各種情報提供および指導・・・・・・・・・・・・・ 随時
- ・基礎研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年4～9回
- ・実践研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時
- ・地域店長研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年1回
- ・全国オーナー会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 年1～2回
- ・特別研修(有料)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時

④ その他支援体制

全国5ヶ所に加盟店支援を目的とした、地域ごとの支社体制がございます。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

① 当該使用させる商標、商号その他の表示



② 当該表示の使用についての条件

BOOKOFFチェーン店の経営を目的とする以外に使用してはいけません。フランチャイズ契約が終了したときは、ただちにこれらのマーク、ロゴの使用を中止していただきます。

また、BOOKOFFマーク、ロゴ等を付した物品、車両等を第三者に譲渡、あるいは貸与する場合は、そのマーク、ロゴ等のすべてを抹消しなければなりません。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

①契約期間

契約締結の日から満5ヶ年

②契約の更新の要件および手続き

契約満了3ヶ月前までに、本部と加盟店双方より何ら意思表示のない場合、契約は期間満了後2年間延長され、以後同様とします。

③契約解除の条件および手続き

- (1) 契約期間中、本部または加盟者が解約を希望する場合は、6ヶ月の予告期間を置いて契約を終了させることができます。
- (2) 本部または加盟店に契約の義務違反があった場合、相手方に対し、そのことの中止または是正を求め、2週間以上経過してもその行為が改められない場合は、本契約を解除することができます。
- (3) 加盟者に破産、不渡処分、差押え、仮処分等の事態が一つでも生じた場合、本部は何ら催告もせず、直ちに契約を解除することができます。

④契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、その他義務の内容

- (1) BOOKOFFチェーンのマーク、ロゴ等の使用を直ちに中止し、看板等の表示物を撤去し、印刷物その他の物品の処分については、本部の指示に従っていただきます。
- (2) 損害賠償金は、加盟契約書には、規定しておりません。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

①お支払いいただく金銭の額または算定方法

- ・ロイヤリティ：純売上高の4%
- ・共同広告費（チェーン販促費）：純売上高の0.4%
（ここでいう売上高は、加盟者がBOOKOFFチェーンのシステムにもとづいて仕入を行い、販売した売上高の総額を指します。）
- ・販売管理システム基本使用料：レジ1台月額55,000円（税別）
- ・ブックオフチェーンネットワーク使用料：月額17,000円（税別）
- ・買取システム基本使用料：専用端末1台月額5,000円（税別）
- ・他経費

②金銭の性質

ロイヤリティは、次のものの対価として納めていただきます。

- ・BOOKOFF商標等の使用許諾料
- ・本部が継続的に行う指導、技術援助
 - (1) 経営管理指導
 - (2) シェア拡大および売上指導
- ・諸連絡業務等に要する費用

④ 支払い時期

ロイヤリティは毎月末日締切の売上高にもとづいて算出し、翌月末日までにお支払いいただきます。

④支払い方法

本部が指定する銀行口座に振り込んでお支払いいただきます。

1 1. 店舗の営業時間・営業日・休業日

10:00～22:00を標準とし、立地特性により個別に設定します。
特に11:00～20:00は必須営業時間とします。
休業日は原則としてありません。

1 2. テリトリー権の有無

設定していません。店舗の周辺に、直営店または他の加盟店の開設を許諾することがあります。

1 3. 競業禁止義務の有無

契約期間中および終了後1年は、本部の事前の書面による承諾を得ない限り、当チェーンと類似または競合するいかなる事業も営むことはできません。また、契約期間中は、本部が承諾した営業場所等以外の場所において中古書籍を取り扱うことはできません。

1 4. 守秘義務の有無

契約期間中および終了後を問わず、当チェーンに関するマニュアル・技術情報、その他営業上の秘密および本部の秘密に関する情報を他に漏らしてはなりません。なおマニュアルは契約終了後、破棄しなければなりません。

1 5. 店舗の構造と内外装についての特別義務

BOOKOFFチェーンの店舗イメージの統一のため、店舗の構造、内外装（デザイン・カラー）、設備、器具、備品は、ストアデザインマニュアルにしたがって、工事または備えつけていただきます。その工事代、備品等購入代金は、加盟者の負担となります。

1 6. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項など

加盟契約書には、規定してありません。

1 7. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等

事業活動上の損失に対する補償はいたしません。また、加盟契約書にも補償の規定はございません。

後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書

項目	頁数	確認年月日	確認印	
			説明者	加盟希望者
フランチャイズ契約のご案内	2	. .		
『フランチャイズの要点と概説』～はじめに～	3	. .		
第Ⅰ部 ブックオフコーポレーション株式会社とブックオフシステムについて	6	. .		
1. 経営理念				
2. 本部の概要 社名・所在地・資本金・設立・事業内容・他に行っている事業の種類 ・事業の開始・主要株主・主要取引銀行・従業員数・本部の子会社の 名称及び事業の種類・所属団体・沿革等	7～9	. .		
3. 会社組織図	10	. .		
4. 役員一覧	11	. .		
5. 売上・出店状況（直近3事業年度加盟店数の推移）	12	. .		
6. 加盟者の店舗に関する事項 ・直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者 の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る加盟者 の店舗数 ・直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者 の店舗数及び更新されなかった契約に係る加盟者の店舗数	13	. .		
7. 訴訟件数	13	. .		
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点	14	. .		
1. 契約の名称等	14	. .		
2. 売上・収益予測についての説明	14	. .		
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 ① 金銭の額または算定方法 ② 性質 ③ お支払いいただく時期 ④ お支払いいただく方法 ⑤ 当該金銭の返還の有無及び条件	14	. .		
4. オープンアカウント、売上金等の送金	15	. .		
5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率	15	. .		
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 ① 加盟店に販売又はあっせんする商品の種類 ② 売買代金の決済方法	15	. .		
7. 経営の指導に関する事項 ① 加盟に際しての研修等実施の有無 ② 加盟に際して行われる研修の内容 加盟に対する継続的な経営指導の方法およびその実施回数	15～16	. .		
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項 ① 当該使用させる商標、商号その他の表示 当該表示の使用についての条件	16	. .		

項目	頁数	確認年月日	確認印	
			説明者	加盟希望者
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 ① 契約期間 ② 契約の更新の要件および手続き ③ 契約解除の条件および手続き ④ 契約解除によって生じる損害賠償の額または算定方法、 その他義務の内容	17	. .		
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 ① お支払いいただく金銭の額または算定方法 ② 金銭の性質 ③ 支払い時期 ④ 支払い方法	17	. .		
11. 店舗の営業時間・営業日・休業日	18	. .		
12. テリトリ権の有無	18	. .		
13. 競業禁止義務の有無	18	. .		
14. 守秘義務の有無	18	. .		
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	18	. .		
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する 事項など	18	. .		
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無内容等	18	. .		
後記1. 「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」 説明確認書	19~20	. .		
後記2. 「フランチャイズ事業を始めるにあたって」	中小企業庁 HP	. .		

年 月 日

説明者

私 _____ は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目を説明し、
加盟希望者 _____ の理解をいただきました。

説明者 _____ 印

加盟希望者

私 _____ は、フランチャイズ契約に関する上記すべての項目について
説明者 _____ より説明を受け、理解しました。

加盟希望者 _____ 印